

都市整備部経営方針(令和3年度)

都市整備部長

田波 利明

都市整備部参事(都市政策担当)

代田 敏彦

◆部長職からひとこと

都市整備部長 田波 利明



令和3年度は、後期基本計画の3年次目として、コロナ禍にあっても、着実に街づくりを推進することが求められております。

このため、調布市基本構想で定めたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を目指し、都市構造変貌の契機となった中心市街地まちづくりの成果を踏まえ、各地域の将来的な政策課題を見据え、計画的なまちづくりを推進し、三つの視点(①安全・安心、②自然環境との調和、③賑わいと活力の創出)と二つの姿勢(①信頼関係の構築、②次代を担う人材の育成)を基軸に取り組んで参ります。

都市整備部参事(都市政策担当) 代田 敏彦



後期基本計画の3年次目を迎え、これまで積み重ねてきた取組を継続し、まちの活力を生み出す都市をつくるため、利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出や、様々な都市機能の集積により魅力ある市街地の形成を図ります。

また、街づくりを推進するため、5つの重点プロジェクト及び2つのアクションを実践し、庁内横断的な連携のもと、計画的に事業等を着実に進めて参ります。コロナ禍の状況もあり、市民との協働など難しい側面もありますが、だからこそ、より丁寧な対応を図り、着実に取組を推進して参ります。

◆職員数 正規職員 121名(うち管理職 22名) 再任用職員 2名 会計年度職員 34名

【参考】

令和 2年度 正規職員123名 再任用職員2名

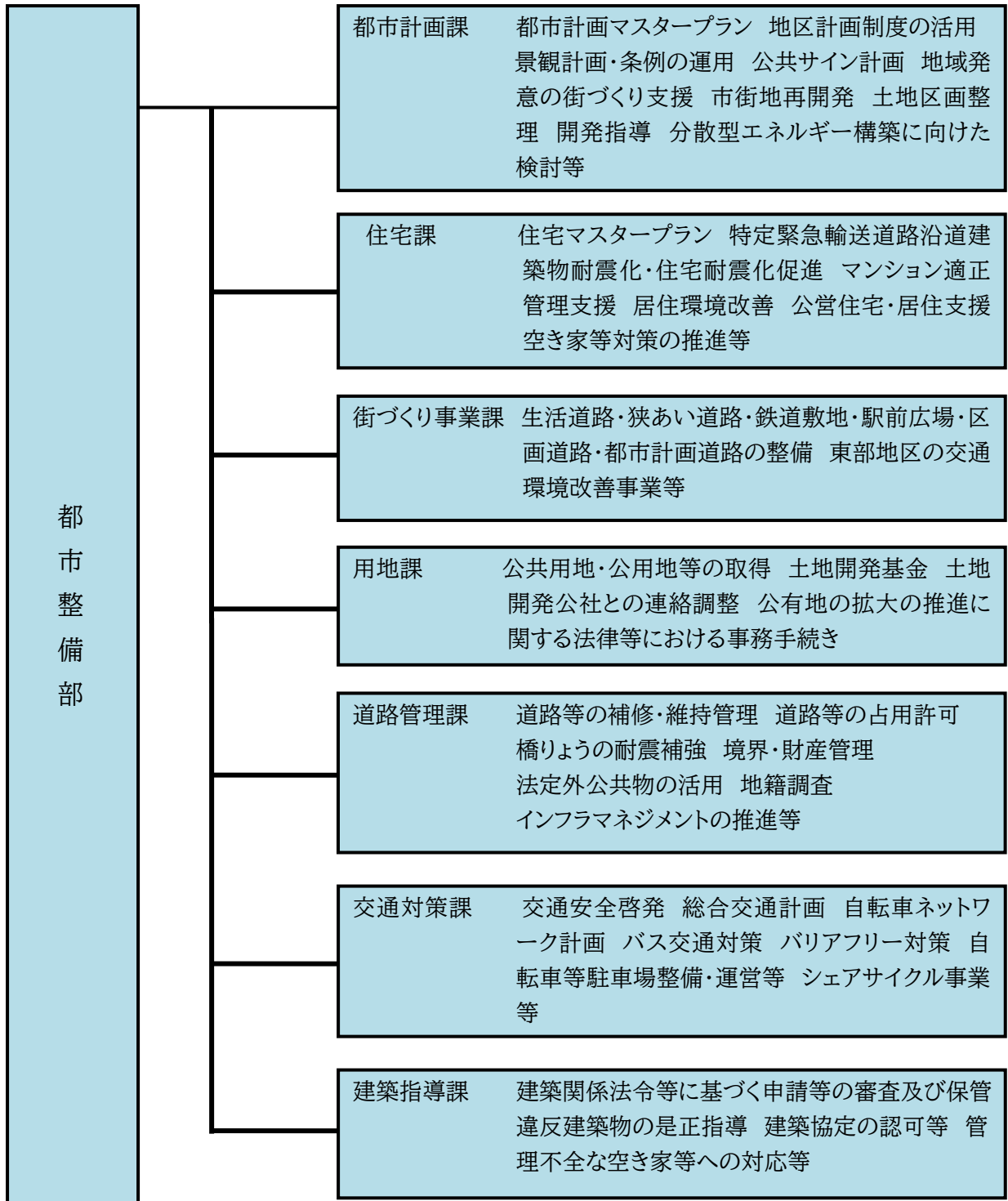
令和元年度 正規職員122名 再任用職員2名

◆予算(当初)

一般会計	歳入	32億7746万5000円	歳出	46億6179万9000円
用地特別会計	歳入	1億6966万6000円	歳出	1億6966万6000円

(職員人件費を除く)

◆組織体系図



◆都市整備部の現状と課題

<現状>

- 京王線地下化に連動した南北一体の街づくりを推進し、交通結節点としての利便性・快適性を向上させるとともに、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある駅前広場整備を計画的かつ段階的に進めています。

これまでの検討の経緯や市民の皆さんからいただいた声をもとに、調布駅前広場整備計画図を決定しました。

- 駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路を整備し、安全で快適な歩行者空間ネットワークを形成し、中心市街地の回遊性向上を図っています。

<課題>

- 調布のまちなちの都市構造が大きく変貌する中であって、快適でより利便性の高いまちづくりを着実に推進する必要があります。

- 市では、公共サイン整備方針や公共サイン整備ガイドラインに基づき、各地域の特性に応じた整備計画を策定し、公共サイン整備に取り組んでいます。引き続き、国内外観光客が分かりやすく親しみやすい公共サインの整備を推進するとともに、適切な維持管理を図っていく必要があります。

- 震災時の建物の倒壊による特定緊急輸送道路の閉塞を防ぐため、東京都等と連携しながら、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進していく必要があります。また、住宅の耐震化を計画的に進めるため、平成28年度に改定した調布市耐震改修促進計画に基づき、耐震診断から耐震改修へとつながるよう支援するとともに、耐震化に向けた相談や普及啓発の実施により、住宅の耐震化を促進していく必要があります。

- 平成18年6月の住生活基本法の施行により、これまでの住宅の量の確保から、質の向上へと大きな転換が図られました。また、令和3年度を初年度とする「新たな住生活基本計画」がスタートし、住宅の耐震化、災害に強く防犯性の高い住環境の整備、省エネルギー化の推進、住宅セーフティネット機能の整備、空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進など、様々な分野との連携による良質な住宅ストックの形成や多様な住まいの在り方などが課題となっています。

- 道路の老朽化が課題となっている中、国は、舗装や道路付属物等に関する点検要領を策定し、同要領に基づく取組を実施しています。市においても、予防保全型の維持管理へ転換を図る必要があります。

- つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺(東部)地区における将来的なまちづくりの展望の下、つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺における抜本的な踏切対策や沿線まちづくりの検討を、組織体制を整えて取り組んでいく必要があります。

◆都市整備部経営方針

- 基本計画事業の着実な推進

調布のまちなちの将来像実現のため、重点プロジェクトに位置付けた『にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト』を中心として、『防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト』『人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト』の実現を目指し各事業の推進を図ります。

- 参加と協働のまちづくり

市内各地域でまちづくりに関する議論が展開されており、引き続き、地域の意向を踏まえた必要な支援を行います。また、バリアフリー対応など、市民の声を踏まえながら取り組みます。

- 横断的な連携が必要な課題への対応

都市整備部の各セクションが所管する事業について、横断的な連携を図るとともに、市民・事業者との連携を図りながら、積極的かつ主体的に協議・調整し、課題解決につなげます。

- 厳しい財政状況への対応

限られた経営資源である「ひと:人材」「もの:道路・施設等」「かね:財源・費用」の効果的・効率的な

活用, 市内横断的な連携によって事業展開を図ります。

以上4点の重点目標を定め, ワークライフバランスに留意しつつ, 部内各セクション(7課)が連携し, 「にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト」を中心として, ハード・ソフト両面のバランスを踏まえたまちづくりを着実に推進します。

◆都市整備部の横断的連携による施策の推進

次に掲げる各施策の実践に当たっては, 都市整備対策協議会や施策毎に適宜連絡調整会議を立ち上げ, 課題と情報を共有することで市内横断的な連携を図ります。

• 新型コロナウイルス感染症や風水害等の危機管理に関する対応

新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として, 外出自粛要請広報の取組, 窓口に飛沫感染等防止用の防護フィルムを設置するなどの対策を実施するとともに, 新型コロナウイルスの一日も早い収束を目指し, 部内はもとより市内横断的に連携して取り組みます。

また, 令和元年10月12日に上陸した台風19号では, 台風による風雨が激しくなるにつれて, 国領駅南口市営駐車場への一般市民の避難車両が増加し, 屋内定期契約者の駐車に支障をきたす事態が発生しました。このことから, 風水害時の当駐車場の役割や利用対象者について, 関係機関と協議を行い, 災害時の協定等の締結に向けた取組を進めます。

• 行政のデジタル化による市民の利便性向上や事務の効率化に関する取組

インフラの中でも膨大なストック量がある道路について, 道路の効率的・効果的な維持管理を推進していくため, 管理物の台帳化や点検を実施し, 総合的な道路管理の在り方の検討と併せて, ICTの積極的な活用を検討します。

• 京王多摩川駅周辺地区のまちづくり

京王多摩川駅周辺地区のまちづくりに関する地区計画策定に向けて取り組むとともに, 総合福祉センターの移転を見据え, 行政経営部をはじめ, 福祉関連部署や子育て関連部署と連携し, 「地域共生社会に向けた, 多世代が共に生き, 多様な主体が交流するコンパクトなまちづくり」を進めます。

• 国領町8丁目周辺地区のまちづくり

東京慈恵会医科大学付属第三病院の建替に伴う地区計画変更に向けた検討と併せて, 調布市及び狛江市の福祉部門と連携することで, 社会的課題や地域課題への貢献を要請し, 地域のニーズに合った医療・福祉の拠点としてまちづくりを進めます。

• 多摩川住宅地区のまちづくり

多摩川住宅の再生に向け, 行政経営部をはじめ, 福祉関連部署, 子育て関連部署, 教育関連部署及び環境関連部署と連携し, 地区計画策定後も景観形成や道路・公園等の整備のほか, 公共施設の再編, 住宅福祉複合地区における多世代福祉施設の誘導の検討と地域の魅力向上に取り組みます。

• 調布駅周辺地区のまちづくり

調布駅周辺の街づくりが進む中で, 基盤整備に併せた大型公共施設の再編や調布駅南口中央地区の検討など, 調布駅周辺の魅力ある街の創出を目指します。また, 分散型エネルギーシステム導入の可能性について検討します。

• 住宅マスタープランの改定に向けた検討

令和4年度までを計画期間としている「住宅マスタープラン」について, 社会経済情勢等や住宅施策をめぐる状況の変化に早急に対応するとともに, 都市計画マスタープランや基本計画との整合を図るため, 改定に向けた検討を行います。

• 居住支援の推進

住宅確保要配慮者の住まいの支援を促進するため, 平成27年度に住宅セーフティネット法に基づき設置した調布市居住支援協議会の運営や民間賃貸住宅への入居支援に当たっては, 子ども生活部及び福祉健康部と連携を図ります。

• 空き家等対策

令和2年度施行の「調布市空き家等の対策の推進に関する条例」とともに「調布市空き家等対策計画」に基づき、庁内各部課と連携を図りながら、特定空き家等認定審査会や空き家等対策推進協議会の運営、管理不全な空き家等に対する適切な緊急安全措置等、調布市における空き家等対策の推進に向け、具体的な方策の推進に取り組みます。

- 駅前広場・鉄道敷地の整備

駅前広場や鉄道敷地をにぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間として有効活用していくため、都市整備対策協議会やその下部組織である連絡調整会議を活用し、庁内各部署で横断的に連携できる事業推進体制を構築し、計画どおり推進します。

- 次期バリアフリー基本構想等の策定

令和2年度がバリアフリー基本構想及び特定事業計画の事業完了年度であったことから、令和3年度以降のバリアフリー事業の推進に向けて、改正バリアフリー法に基づくマスタープランの策定及び次期重点整備地区基本構想の策定(以下「次期基本構想」という。)に向けた検討を行います。

令和4年度に予定している次期特定事業計画の策定に向けて、バリアフリー推進協議会のほか、事業者部会、市民部会を立ち上げて、次期基本構想の策定に向けた検討を進めます。

- 総合交通計画の改定

調布市総合交通計画(平成23年4月)の策定から10年が経過し、平成27年度に取りまとめた「調布市公共交通ネットワーク整備の方向性」や「調布市道路網計画」等を計画に反映すべく、改定に向けた検討を進めます。

- 次期都市計画マスタープラン策定検討

令和4年度までを計画期間としている現行都市計画マスタープランについて、2040年代のまちづくりの方向性を示す次期都市計画マスタープランの検討に、行政経営部をはじめとする庁内関係部署との連携を図りながら取り組みます。

◆各課の基本的な目標・方針等

都市計画課

- 都市計画マスタープランの運用と次期マスタープランの策定・用途地域等地域地区の見直し検討

都市計画マスタープランに基づき、適正な土地利用の推進を図るとともに、市民、事業者及び市の協働により、地域の特性を生かした住み良いまちづくりを進めています。

人口構造や都市構造などの市を取り巻く社会環境の変化やまちづくりの動向、都市政策課題等に対応した将来都市像を共有するため、令和5年度からスタートする次期都市計画マスタープランの策定に向けた検討を進めます。

また、少子高齢化や多様化する価値観などを踏まえた都市構造を再考し、コンパクトで持続可能な都市形成に向けた取組を推進する観点から、立地適正化計画を併せて検討し、その中で防災指針についても検討を進めます。

用途地域等地域地区の見直しについては、東京都が「都市づくりのグランドデザイン」に連動した区域区分等の一括変更を行うスケジュールに併せ、次期都市計画マスタープランを踏まえた用途地域の一斉見直しに向けた検討を進め、令和6年度の都市計画変更に向けて取組を進めます。

- 地区計画制度を活用したまちづくり

地区の特性にふさわしい良好な市街地を創出するため、調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例に基づき、街づくり活動に対する支援を通して、地区住民の合意形成を図りながら、地区計画制度を活用した街づくりを推進します。

多摩川住宅街づくり協議会、調布銀座街づくり協議会、深大寺通り街づくり協議会、柴崎駅と周辺改善街づくり準備会、西調布駅周辺整備街づくり協議会及び北部地区街づくり推進準備会など、地域の合意形成が図れるように支援を行います。

- 景観計画・景観条例の運用

景観法に基づく届出や調布市景観条例に基づく事前協議等により良好な景観形成を推進します。

調布市景観計画(平成26年2月)策定から7年が経過し、京王線の地下化や駅前広場・都市計画道路などの基盤整備や駅周辺の建築物の更新、夜間景観やデジタルサイネージ等の設置などの新たな景観的課題等が発生していることから、調査・検討に取り組みます。

また、景観に対する市民の意識啓発や市民活動の支援を図るため開催している調布市景観まちづくり市民検討会において、「駅の景観」をテーマとして、事例見学や大学と連携して調査・学習を進めます。

- 調布駅南口中央地区市街地再開発事業の促進

令和3年4月に設立した調布駅南口中央地区市街地再開発準備組合による市街地再開発事業や関連する都市計画の検討、事業計画の内容や適正な業務商業床の創出に向けた検討等について、引き続き積極的に支援を行います。

- つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区(東部地区)のまちづくり

東部地区周辺においては、開かずの踏切が存在していることや、清水架道橋における安全対策、神代出張所の機能移転など、地域の課題解決に向けて取り組む必要が高まっていることから、引き続き地元の街づくり準備会や商店会と連携し、地元街づくりの機運を高めながら、地域のまちづくりの取組を進めるなかで、交通環境の抜本的改善の検討についても進めます。

- 深大寺地区におけるまちづくりの推進

地区にふさわしい土地利用の誘導と緑の保全等について検討を進めるとともに、深大寺地区街なみ整備基本計画に基づき、歩行者の安全・安心の確保と回遊性を高めながら風情ある街なみ景観の維持・保全を図るなど、魅力向上に取り組みます。

また、深大寺周辺の整備に併せた交通環境整備については、街なみ景観などの魅力向上と連携した計画の検討を行います。

- 公共サイン計画の検討・運用

公共サイン連絡協議会を活用し、各公共施設管理者と協議しながら、公共サインの適切な維持・管理に取り組みます。

住宅課

- 特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化

震災時において緊急輸送道路に求められる救急・救命活動や緊急支援物資の輸送などの機能を最低限確保し、都県境から都内の防災拠点などの目的地まで、概ね到達可能となる状況を目指して、沿道建築物の耐震化を支援します。

- 住宅マスタープランの改定に向けた検討

人口構造や都市構造の変化などの市を取り巻く社会環境やまちづくりの動向、空き家対策やマンション管理に対する施策などを含め、近年注目されてきている住宅問題に対応した将来住環境を共有するため、住宅マスタープランの改定に向けた検討を進めます。

- 住宅の耐震化の促進

耐震改修促進法に基づき国土交通大臣が定める「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針(平成30年12月改正)」、「東京都耐震改修促進計画(令和3年3月一部改定)」及び「調布市耐震改修促進計画(平成29年3月改定)」に則し、引き続き所有者による耐震化を支援し、令和7年度末までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消することを目指します。

なお、調布市基本計画におけるまちづくり指標の目標値は、令和4年度末の耐震化率を97%としています。

- 分譲マンションの適正な管理の支援

分譲マンションの管理は、管理組合が中心となって、区分所有者間の合意形成を図りながら進めていく必要があるため、管理組合による適正な管理が行われるよう、専門家や関係団体等と連携した勉強会又はセミナー等の開催により、管理支援を図ります。令和4年度には、東京都マンション管理条例による事務の移管を受けることを予定しています。

- 居住環境改善の促進

高齢化への対応として、住宅のバリアフリー対応への支援及びカーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギー活用への支援を継続します。

- 居住支援の推進

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し必要な支援策について、調布市居住支援協議会の中で引き続き検討するとともに、賃貸住宅所有者に対する支援策についても検討を進めます。また、居住支援セミナーの開催により、調布市居住支援協議会の施策や活動等について広く市民への普及に努めます。

- 空き家等施策の推進

調布市ならではの空き家等の対策の推進に関する条例に基づく対策計画が令和2年度からスタートし、調布市空き家等対策推進協議会での課題検討をはじめ、空き家の予防保全と円滑な利活用等に係る取組を検討、推進するとともに、令和2年度に実施した空き家等実態調査を基に、所有者意向調査の実施により、実態把握の分析・今後の対策につなげます。

街づくり事業課

- 生活道路、狭あい道路、区画道路、都市計画道路等の整備

平成27年度末に策定した「調布市道路網計画」に基づき、都市計画道路をはじめとする道路整備を推進し、道路ネットワークを構築するとともに、防災性、快適性の向上を図ります。

生活道路については、現在事業中の路線のほか、「調布市道路網計画」に基づき、優先整備路線の整備に向けて検討を進めます。また、狭あい道路についても、引き続き着実に整備を進めます。

中心市街地区画道路等の整備については、駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、道路を利用する人や車が安全に通行できる道路幅員の確保を図るとともに、中心市街地活性化に資するための基盤整備に向け、設計を進めます。

都市計画道路については、現在事業中の3路線4区間の用地取得、整備工事を進めるほか、計画検討路線等については、沿道の土地利用状況や地域のまちづくり動向を踏まえた、調査や線形検討等を進めます。

用地課

各課が事業を進める上で必要不可欠な事業用地を取得することを主な業務としています。事業が円滑に進むよう権利者の方々と交渉を重ね、用地取得に努めます。

- 都市計画道路用地の取得

「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に定められた優先整備路線等、下記路線の用地取得を進めます。

調布3・4・21号線(つつじヶ丘南口線)

調布3・4・26号線(布田駅前～旧甲州街道)

調布3・4・28号線(品川道天神前線)

- 生活道路用地の取得

下記路線の用地取得を進めます。

市道東45号線(車橋東)

市道南137・140号線

市道南26号線

市道北272-2号線

- 京王線鉄道敷地の用地取得(7年目)

国領1号踏切(狛江通り)～国領2号踏切の鉄道敷地の用地取得を予定しています。

- 土地開発公社による事業用地の先行取得

生活道路用地及び都市計画道路用地を予定しています。

- 土地開発公社が先行取得した事業用地の買戻し

土地開発公社が先行取得した、調布3・4・21号線用地の買戻しを予定しています。

道路管理課

道路管理課は、市民生活にとって最も身近で重要な公共施設である、道路・公共通路・水路及び河川等に架かる橋りょうの補修を含めた維持管理、道路の占用や水路等の使用許可、特殊車両の通行に係る許認可事務、認定道路や水路などの法定外公共物の境界・財産管理、地籍調査事業及び公共基準点等の管理を行うなど、道路をはじめとする公共財産の維持管理事務全般を担っています。

・主体的な道路管理者としての取組

全職員が道路管理者としての自覚と責任感を持ち、市民や事業者等への丁寧で確実な対応を徹底し、市民サービスの向上を目指します。

・積極的な情報発信

道路管理課の所管する業務内容や各種手続きの流れなどを、市民や事業者等に分かりやすく理解してもらうとともに、道路管理に関する市民の協力(不法占用、不法投棄、樹木の管理など)を呼びかけるため、市報や市ホームページ等を活用し、積極的な情報発信を行います。

・長期的視点に立った道路管理

老朽化が進む道路施設等の計画的な維持管理・補修・更新を効率的・効果的に行い、予防保全型管理へ転換を図るために、管理物の台帳化や点検を実施し、総合的な道路管理の在り方の検討を進めます。

また、道路総合管理計画の策定検討や道路施設等に関する個別計画の策定に取り組むほか、道路台帳を電子化し、申請者の負担軽減及び事務の効率化に取り組みます。

交通対策課

現在改定作業中の調布市総合交通計画の基本方針に基づき、各種個別計画の策定や関連事業を促進し、より快適で利便性の高い交通体系の確立を推進します。

・交通体系の確立

調布市ミニバス3路線(西, 東, 北)の円滑な運行への支援とともに、地域住民との意見交換を行いながら、平成28年3月に策定した調布市公共交通ネットワーク整備の方向性に基づき更なる利便性の向上に向け、バス事業者との協議を進めます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大幅な減収から、ミニバス西路線の運行の見直しについてバス事業者と継続して協議を行っていますが、利用者の声を聴きながら、利便性の向上につながるより良い改善策を検討します。また、ミニバス北路線の延伸部分が令和2年11月に大幅減便になったことから、令和3年度は、北部地域のコミュニティ交通について、ワゴンタイプの車両による実証実験を実施します。

さらに、歩行者、自転車及び自動車とともに安全で安心して通行できる道路空間の創出のため、調布市自転車ネットワーク計画第1期優先整備路線の実施設計を行うとともに、調布市バリアフリー特定事業計画の進行管理を行い、各種バリアフリーの取組を推進します。

・交通計画等の検討

平成23年度に策定した調布市総合交通計画(目標年次令和12年)について、令和3年度は、中間見直しを進める中で、平成27年度に取りまとめた「調布市公共交通ネットワーク整備の方向性」や「調布市道路網計画」等を計画に反映すべく検討を進めます。

また、調布市バリアフリー基本構想及び特定事業計画期間が令和2年度で満了したこと、高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進方針に関する法律が改正されたことを踏まえ、令和3年度以降のバリアフリー事業の促進に資するため、改正バリアフリー法に基づくマスタープラン及び次期重点整備地区基本構想の策定に向けた検討を行います。

・交通安全対策の推進

子どもや高齢者のほか、様々な年代を対象として各種交通安全啓発活動を実施するとともに、自転車の安全利用に関する施策の検討を行い、交通ルールの順守や交通安全に対する意識の向上を図り

ます。

- 放置自転車対策の推進

引き続き、調布市内各駅周辺における駐輪場の整備、有料化及び恒久化を進めます。調布駅周辺のちよこつと駐輪に対応する都市計画道路調布3・4・29号線の路上駐輪場の設計・整備を行います。

また、自転車駐車場の管理機器の計画的な更新を進めるとともに、交通系電子マネー決済システムの導入を推進し利用者の利便性向上を図ります。

さらに、放置自転車禁止区域の周知と自転車利用のマナー向上のための啓発を行います。また、放置自転車対策と、新たな交通手段としてのシェアサイクル事業の本格導入に向けた実証実験の検証を継続します。

建築指導課

- 建築指導行政の効率化及び電子化

建築確認業務の効率化を図るため地図情報システムに建築確認システムの機能を追加し、窓口業務の円滑化を図りました。今後もシステムの安定稼働に向けて定期的な保守と、更なる電子化に向けて改修を行います。

また、道路種別台帳を電子データ化し、平成30年度からインターネットによる公開を開始し、今年度においてもデータの更新を定期的に行います。

文書の適正な保存及び執務室の狭あい化解消のため、執務室内で保存している永年保存文書をイメージデータ化し、計画的に文書の引継ぎを行います。

- 建築指導行政の充実

建築主に対して、中間及び完了検査の受検を促すとともに、違反建築の早期発見及び早期是正に向けて、パトロールを実施します。

建設リサイクル法の実効性を確保するため、届出場所の分別解体等の実施状況を確認するとともに、届出のない解体現場は手続・処分の適正化を図るよう指導します。

確認申請の民間への申請拡大に伴い、建築基準法の解釈(取扱い)の明確化が必要なため、「取扱い事例」について拡充します。

良好な環境の整備については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく認定、「建築物省エネ法」に基づく認定及び適合性判定、長期優良住宅の認定、低炭素建築物の認定により対応します。

災害時において、建築物の危険度判定を迅速かつ円滑に実施できるよう、判定員の組織化の推進及び判定技術の維持向上を目的に被災建築物応急危険度判定員連絡会を開催します。

- 管理不全な空き家等への対応

周囲に危険や悪影響を与えるおそれのある「特定空き家等」に対し、令和2年度に実施した悉皆調査の結果を踏まえ、ガイドライン等に基づき適切な対応に取り組むとともに、引き続き、調布市特定空き家等認定審査会や庁内関係各課との連携に努めます。また、特に緊急性のある空き家等に対し、緊急安全措置を実施します。

◆主要な事務事業と到達目標

1 重点プロジェクト1 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業(住宅課)</p> <p>事業予算:6167万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>(1) 意図</p> <p>地震直後から発生する緊急輸送などを円滑に行うための道路として東京都地域防災計画に位置付けられた高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と防災拠点とを相互に連絡する道路として指定されている緊急輸送道路の機能を確保するものです。</p> <p>(2) 基本的な取組内容</p> <p>震災時に救急・救命活動や緊急支援物資の輸送などの緊急輸送道路としての機能を確保するため、特定緊急輸送道路の沿道建築物のうち、倒壊する危険性が高く、倒壊した場合に道路を閉塞する可能性の高い建築物の耐震化を支援します。</p> <p>(3) 事業概要</p> <p>特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化に係る費用の一部を補助し、耐震化を支援します。</p> <p>ア 補強設計補助 933万7000円</p> <p>イ 耐震改修補助 5233万5000円</p>	<p>・補強設計 3件</p> <p>・耐震改修 2件</p>

2 重点プロジェクト4 にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 駅前広場の整備(街づくり事業課)</p> <p>事業予算: 1億1931万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布駅前広場について、令和4年度からの工事に向けて設計等を進めます。</p>	<p>◎調布駅前広場</p> <p>・設計・工事等</p>
<p>2 鉄道敷地の整備(街づくり事業課)</p> <p>事業予算: 2億6616万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>引き続き、用地取得を進めるとともに市民参加を実践しながら、緑道の整備に向けた設計等に取り組みます。</p>	<p>◎鉄道敷地の整備</p> <p>・用地取得(約647㎡)</p> <p>・測量・設計</p>
<p>3 中心市街地における区画道路等の整備(街づくり事業課)</p> <p>事業予算: 1053万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布駅周辺の区画道路の設計や用地取得に向けた測量を実施します。</p>	<p>◎調布区画道路2号, 3号</p> <p>・測量・設計</p> <p>◎調布区画道路12号</p> <p>・測量</p>
<p>4 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成(街づくり事業課)</p> <p>事業予算: 17億3592万8000円<基本計画事業 行革P その他></p> <p>都市計画道路については、現在事業中の3路線4区間のうち、3区間について用地取得を進めます。また、調布3・4・21号線は道路整備を実施し、調布3・4・26号線(旧甲州街道～甲州街道)及び調布3・4・28号線(旧甲州街道～甲州街道)は、電線共同溝工事を実施します。</p> <p>生活道路については、市道南26号線、市道南137・140号線の用地取得等を実施するとともに、市道東45号線、主要市道25号線の道路整備を実施します。</p> <p>計画検討路線等については、沿道の土地利用の状況や地域のまちづくり</p>	<p>◎調布3・4・21号線</p> <p>・設計</p> <p>・用地取得(約451㎡)</p> <p>・ローリー、北側道路整備</p> <p>◎調布3・4・26号線(旧甲州街道～甲州街道)</p> <p>・設計</p> <p>・電線共同溝工事(約120m)</p> <p>◎調布3・4・26号線(布田駅～旧甲州街道)</p>

<p>の動向を踏まえた路線ごとの課題を整理するとともに、調査・線形検討等を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得(約45㎡) ◎調布3・4・28号線 <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得(約180㎡) ・設計 ・電線共同溝本体及び引込工事 ◎計画検討路線の検討 ◎市道南26号線 <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得(約77㎡) ◎市道南137・140号線 <ul style="list-style-type: none"> ・測量 ・用地取得(約64㎡) ◎主要市道25号線 <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 ◎市道東45号線 <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 ◎計画検討路線の検討
<p>5 自転車等駐車場の整備・有料化(交通対策課)</p> <p>事業予算:8691万円<基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布市自転車等対策実施計画改定版に基づき、各駅周辺の自転車等駐車場の整備・有料化を進めます。また、自転車等駐車場の管理機器の計画的な更新を進めます。</p> <p>調布駅周辺では、路上駐輪場の実施設計と整備工事を行います。</p> <p>また、民間事業者と連携したシェアサイクルの取組を一層推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・路上駐輪場の設計、整備

3 重点プロジェクト5 人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 景観計画・景観条例の運用(都市計画課)</p> <p>事業予算:410万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>良好な景観形成を推進するため、景観法に基づく届出や調布市景観条例に基づく事前協議等により、一定規模以上の建築物等の規制誘導に取り組みます。</p> <p>また、景観まちづくりについて、市内9駅の景観形成推進地区における景観形成方針や景観形成基準の見直しに向けた調査・検討に着手します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・景観法、調布市景観条例に基づく適正な誘導を実現する基準等の調査検討
<p>2 深大寺地区におけるまちづくりの推進(都市計画課)</p> <p>事業予算:990万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>地区にふさわしい土地利用の誘導と緑の保全等について検討を進めるとともに、深大寺地区街なみ整備基本計画に基づき、歩行者の安全・安心の確保と回遊性を高めながら風情ある街なみ景観の維持・保全を図るなど、魅力向上に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市道北138号線ほか測量等委託 ・修景整備助成 ・深大寺、街づくり協議会との連携による地区の魅力の向上

◆都市整備部経営の前年度(令和2年度)振り返り

• 住民発意による街づくりの支援

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議開催など主体的な活動が制限される中で、地元街づくり協議会と連携し、市民との協働による可能な街づくり活動に取り組みました。深大寺地区においては、定期的な清掃活動を実施するとともに、街づくり協定に基づく届出において、構造や設えについても協議会と検討を行い、地元と市が一体となった取組につなげました。多摩川住宅地区においては、地区の再生に向け、まちの魅力向上に関する支援を行いました。また、柴崎駅周辺地区では、短期的な交通環境改善に向けた取組を進めるとともに、つつじヶ丘駅周辺地区を含め、将来の連続立体交差事業を見据えた東部地区における街づくりの検討を進めました。

• 景観計画・景観条例の運用

景観法に基づく届出や調布市景観条例に基づく事前協議により、調布市景観計画に定める景観形成基準や景観形成方針などを活用しながら、一定規模以上の建築物等の規制誘導に取り組みました。

また、景観に対する市民の意識啓発や市民活動の支援を図るための調布市景観まちづくり市民検討会において、「駅の景観」をテーマに駅周辺の景観の考え方について、先進事例の視察や意見交換を実施しました。

• 公共サイン計画の検討・運用

調布市中心市街地公共サイン整備計画〔布田駅・国領駅編〕(平成28年3月)に基づき、布田駅周辺に誘導サイン(立型)を1基設置しました。

• 中心市街地の街づくり

鉄道敷地については、鉄道敷地整備計画に基づき、緑道・生活道路等の整備に向けた市民参加を実施し測量設計を進めるとともに、必要な事業用地の取得を進めました。

調布駅前広場については、市民アンケートやオープンハウスなどの市民参加や関係機関協議を実施し整備計画図を決定しました。また、国領駅南側の道路整備等を進めました。

• 調布市道路網計画

調布市道路網計画において計画検討路線に位置付けている「神代植物公園通り周辺の都市計画道路(調布3・4・9号線, 調布3・4・14号線, 調布3・4・15号線)」について、市民との意見交換等を行い、見直し方針を定めました。また、廃止候補路線(調布3・4・5号線)については、一部区間の都市計画を廃止しました。

• 市内の交通ネットワークの形成

市民生活の安全性、快適性を確保するため、都市計画道路や生活道路の整備を進めました。生活道路については、市道西123号線等の道路整備を進めました。このほか、4箇所小学校周辺において、調布市道路網計画に位置付けている「機能確保のための総合的な取組」を実施し、安全性の向上を図りました。また、都市計画道路については、3路線4区間の用地取得、整備工事等を進めました。

• 快適な街づくり

交通安全対策では、各種交通安全啓発活動を実施し、交通ルールの遵守や交通安全に対する意識の向上について働きかけました。

調布市総合交通計画の計画期間の中間年での改定作業に着手しました。

調布市バリアフリー特定事業計画の進行管理を行い、各種バリアフリーの取組を推進しました。また、次期バリアフリー基本構想等の策定作業に着手しました。

自転車等駐車対策として、調布市自転車等対策実施計画を改定するため、パブリックコメント手続を実施し、広く市民意見を伺い改定版を策定しました。

調布駅南口地下自転車駐車場は当該施設に代わる自転車駐車場用地の長期継続契約が可能となったことから、都市計画変更(廃止)を行いました。

調布西第3自転車駐車場を整備し、また、都市計画道路調布3・4・21号線の事業進捗に伴い、つつじヶ丘南第2自転車等駐車場を廃止しました。

- ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

震災時に救急・救命活動や緊急支援物資の輸送などの緊急輸送道路としての機能を確保するため、市内の沿道建築物が地震により倒壊して、特定緊急輸送道路を閉塞することがないように、沿道建築物耐震化の補助に取り組みました。その結果、令和2年度末における耐震診断実施率は97.2%、対象建築物の耐震化率は47.9%という結果になりました。

平成29年度に、未診断及び未耐震化建築物全件について個別訪問等を実施した結果、以降複数の補強設計及び耐震改修等に係る窓口相談を受けました。その結果、令和2年度は、耐震改修等2件について補助金交付事業が完了しました。

- ・住宅マスタープランに基づく住宅施策の推進

現行の住宅マスタープランは、計画期間を平成27年度から令和4年度までの8箇年計画としています。次期の住宅マスタープランと計画始期の同じ次期都市計画マスタープランと並行しながら検討することで、スムーズな連携を図ることができると見込まれることから、令和3年度と4年度の2箇年で改定の検討を行うこととしました。

- ・住宅の耐震化の促進

調布市耐震改修促進計画に基づき、令和2年度までに住宅の耐震化率95%を達成するため、新耐震基準に対応していない昭和56年改正建築基準法前の木造住宅及び分譲マンションの所有者に対して、耐震アドバイザー派遣や定期的な個別相談窓口の設置による普及啓発を図るとともに、建物の耐震化に係る費用の一部助成などの支援に取り組みました。

また、平成29年度より4箇年事業として、木造住宅の所有者に対する戸別訪問事業を実施し(4箇年目事業)、平成30年度より3箇年事業として、分譲マンションの管理組合等に対する戸別訪問事業を実施しました(3箇年目事業)。

- ・分譲マンションの適正な管理の支援

分譲マンション管理組合が個別に抱える問題について、定期的に個別相談窓口を設置し、相談事業を実施しました。

- ・居住環境改善の促進

高齢化社会への対応として、住宅のバリアフリー適応住宅改修への補助を行いました。

また、低炭素まちづくり及び環境負荷の軽減として、太陽光発電設備取付け等への補助、民生用燃料電池購入への補助を実施しました。

- ・居住支援の推進

令和2年度は、前年度に引き続き住宅確保要配慮者の円滑な民間賃貸住宅への入居支援事業として、住まいぬくもり相談室を実施するとともに、民間賃貸住宅仲介支援及び民間賃貸住宅家賃等債務保証支援について、更なる入居支援となるよう、助成額の引き上げを行いました。また、市の居住支援協議会の取組を周知すること、民間賃貸物件所有者に対して住宅確保要配慮者への理解を促し、入居を促進することを目的として、第3回調布市居住支援セミナーを令和2年11月に開催しました。

- ・空き家施策関係

令和2年4月に、「調布市空き家等の対策の推進に関する条例」と連動した「調布市空き家等対策計画」を施行。引き続き、空き家等対策推進協議会における計画の進行管理及び課題検討をはじめ、都市整備対策協議会及び都市整備対策協議会連絡調整会議等を通じ、空き家等対策に係る関係各課との情報共有及び連携に努めるとともに、市民からの空き家に係る相談を横断的連携により解決するための情報共有及び体制整備を図りました。

一方で、空き家化を未然に予防する観点から、市民向けセミナーや無料相談会を開催し、空き家に関する課題の普及啓発を図りました。また、空き家未然予防の取組として、東京都「先駆的空き家対策東京モデル支援事業」及び「エリアリノベーション推進支援事業」に採択され、産官学連携によるSNSを活用した空き家予備軍の可視化モデル事業及びまちづくりプロデューサーによる市内モデル地域の価値創造につながる事業など、具体的な施策推進のための事業展開を行いました。

◆前年度の主要な事務事業の取組状況等

1 重点プロジェクト1 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

事業の名称と取組内容	達成状況・課題等																																																															
<p>1 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進(住宅課)</p> <p>決算見込額:3億350万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>東京都耐震改修促進計画に位置付けられている特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に係る費用の一部を補助しました。</p> <p>(1) 補強設計 補強設計に係る費用の一部 0円</p> <p>(2) 耐震改修等 耐震改修等に係る費用の一部 3億350万9000円</p>	<p>沿道建築物の耐震診断等件数(件)</p> <table border="1" data-bbox="1018 353 1444 584"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診断</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>改修</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>建替</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>除却</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>沿道建築物の耐震化率等 (%)</p> <table border="1" data-bbox="1010 674 1398 792"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震診断実施率</td> <td>90.1</td> <td>95.8</td> <td>95.8</td> <td>97.2</td> <td>97.2</td> <td>97.2</td> </tr> <tr> <td>耐震化率</td> <td>33.8</td> <td>36.6</td> <td>40.8</td> <td>42.3</td> <td>45.1</td> <td>47.9</td> </tr> </tbody> </table>	種別	H27	H28	H29	H30	R1	R2	診断	9	3	/	/	/	/	設計	1	3	0	0	2	0	改修	4	0	1	0	1	2	建替	1	1	1	0	0	0	除却	1	0	1	1	1	0	種別	H27	H28	H29	H30	R1	R2	耐震診断実施率	90.1	95.8	95.8	97.2	97.2	97.2	耐震化率	33.8	36.6	40.8	42.3	45.1	47.9
種別	H27	H28	H29	H30	R1	R2																																																										
診断	9	3	/	/	/	/																																																										
設計	1	3	0	0	2	0																																																										
改修	4	0	1	0	1	2																																																										
建替	1	1	1	0	0	0																																																										
除却	1	0	1	1	1	0																																																										
種別	H27	H28	H29	H30	R1	R2																																																										
耐震診断実施率	90.1	95.8	95.8	97.2	97.2	97.2																																																										
耐震化率	33.8	36.6	40.8	42.3	45.1	47.9																																																										
<p>2 住宅の耐震化の促進(住宅課)</p> <p>決算見込額:3397万850円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>(1) 基本的な取組内容</p> <p>旧耐震基準により建築された木造住宅及び分譲マンションの所有者に対して、耐震アドバイザー派遣や相談会開催等の普及啓発を図るとともに、建物の耐震化に係る費用の一部助成などの支援に取り組みました。また、4箇年事業の4箇年目として、木造住宅の所有者に対する戸別訪問を、3箇年事業の3箇年目として、分譲マンションの管理組合等に対する個別訪問を実施しました。</p> <p>(2) 取組実績</p> <p>ア 木造住宅耐震化促進事業 1790万4850円</p> <p>(ア) 木造住宅耐震相談 1万6000円</p> <p>(イ) 木造住宅所有者戸別訪問 553万9600円</p> <p>(ウ) 木造住宅耐震アドバイザー派遣 136万1250円</p> <p>(エ) 木造住宅耐震診断助成金 298万8000円</p> <p>(オ) 木造住宅耐震改修助成金 800万円</p> <p>イ 分譲マンション耐震化促進事業 1606万6000円</p> <p>(ア) 分譲マンション管理組合等個別訪問 6万6000円</p> <p>(イ) 分譲マンション耐震アドバイザー委託料 0円</p> <p>(ウ) 分譲マンション耐震診断助成金 400万円</p> <p>(エ) 分譲マンション補強設計助成金 0円</p> <p>(オ) 分譲マンション耐震改修助成金 1200万円</p>	<p>●木造住宅耐震化促進事業</p> <p>▶ 助成等支援 (件)</p> <table border="1" data-bbox="1050 882 1394 1189"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震アドバイザー</td> <td>47 (50)</td> <td>45 (50)</td> </tr> <tr> <td>耐震診断助成</td> <td>12 (20)</td> <td>20 (20)</td> </tr> <tr> <td>耐震改修助成</td> <td>16(5)</td> <td>10 (13)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()は年度当初計画件数を示す。</p> <p>▶ 木造住宅耐震相談 (件)</p> <table border="1" data-bbox="1050 1272 1300 1637"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5/13</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>7/15</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>9/16</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>11/11</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>1/13</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>3/17</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>●分譲マンション耐震化促進事業</p> <p>▶ 助成等支援 (件)</p> <table border="1" data-bbox="1050 1720 1394 1944"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震アドバイザー</td> <td>5(5)</td> <td>0(5)</td> </tr> <tr> <td>耐震診断助成</td> <td>2(4)</td> <td>4(4)</td> </tr> <tr> <td>補強設計助成</td> <td>0(1)</td> <td>0(1)</td> </tr> <tr> <td>耐震改修助成</td> <td>0(1)</td> <td>1(1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()は年度当初計画件数を示す。</p>	種別	R1	R2	耐震アドバイザー	47 (50)	45 (50)	耐震診断助成	12 (20)	20 (20)	耐震改修助成	16(5)	10 (13)	実施日	相談件数	5/13	0件	7/15	0件	9/16	3件	11/11	0件	1/13	1件	3/17	0件	計	4件	種別	R1	R2	耐震アドバイザー	5(5)	0(5)	耐震診断助成	2(4)	4(4)	補強設計助成	0(1)	0(1)	耐震改修助成	0(1)	1(1)																				
種別	R1	R2																																																														
耐震アドバイザー	47 (50)	45 (50)																																																														
耐震診断助成	12 (20)	20 (20)																																																														
耐震改修助成	16(5)	10 (13)																																																														
実施日	相談件数																																																															
5/13	0件																																																															
7/15	0件																																																															
9/16	3件																																																															
11/11	0件																																																															
1/13	1件																																																															
3/17	0件																																																															
計	4件																																																															
種別	R1	R2																																																														
耐震アドバイザー	5(5)	0(5)																																																														
耐震診断助成	2(4)	4(4)																																																														
補強設計助成	0(1)	0(1)																																																														
耐震改修助成	0(1)	1(1)																																																														

2 重点プロジェクト4 にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

事業の名称と取組内容	達成状況・課題等
<p>1 駅前広場の整備(街づくり事業課)</p> <p>決算見込額:1億990万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布駅前広場については、南側ロータリーの一部修正に伴う交通管理者(警視庁)協議を完了し、市民アンケートやオープンハウスなどの市民参加の実施及び関係機関との意見交換や協議を経て、説明会を開催し、整備計画図を決定しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通管理者(警視庁)協議完了 ・市民参加の実施 (オープンハウス・WEBアンケート・市民アンケート・ギャラリー展示・説明会) ・整備計画図の決定
<p>2 鉄道敷地の整備(街づくり事業課)</p> <p>決算見込額:5億1195万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>鉄道敷地整備計画に基づき、緑道・生活道路等の整備に向けた市民参加を実践し測量設計を進めるとともに、鶴川街道から調布駅間の事業用地の取得を進めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・測量調査等 ・用地取得(約1804㎡)
<p>3 中心市街地における区画道路等の整備(街づくり事業課)</p> <p>決算見込額:2842万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>国領駅南側の国領歩行者専用道路2号の設計及び整備工事等を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国領歩行者専用道路2号の整備完了
<p>4 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成(街づくり事業課)</p> <p>決算見込額:19億8025万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>都市計画道路は3路線4区間において用地取得を進めたほか、調布3・4・28号線(旧甲州街道～甲州街道)については車両と歩行者動線の切替え工事等を実施しました。また、生活道路の整備については市道西123号線等の道路整備を進めました。</p> <p>また、調布市道路網計画に基づき、計画検討路線に位置付けている「神代植物公園通り周辺の都市計画道路(調布3・4・9号線、調布3・4・14号線、調布3・4・15号線)」について、市民との意見交換等を行い、見直し方針を定めました。また、廃止候補路線(調布3・4・5号線)については、一部区間の都市計画を廃止しました。</p> <p>このほか、4箇所の小学校周辺において、調布市道路網計画に位置付けている「機能確保のための総合的な取組」を実施し、安全性の向上を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎用地取得 ・調布3・4・21号線(約678㎡) ・調布3・4・26号線(布田駅～旧甲州街道)(約109㎡) ・調布3・4・28号線(約1318㎡) ◎工事 ・調布3・4・28号線(旧甲州街道～甲州街道) ・市道西123号線 ◎測量・設計 ・調布3・4・21号線 ・調布3・4・26号線(布田駅～甲州街道) ・調布3・4・28号線(品川通り～京王線) ・市道東45号線、市道南155-4号線
<p>5 自転車等駐車場の整備・有料化(交通対策課)</p> <p>決算見込額: 3417万7608円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布駅周辺において調布西第3自転車駐車場を開設、つつじヶ丘南第2自転車等駐車場を閉鎖しました。また、都市計画道路調布3・4・29号線に路上駐輪場を整備するための調査・検討を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市立調布西第3自転車駐車場の開設(8月) ・調布市立つつじヶ丘南第2自転車等駐車場の閉鎖(12月)

3 重点プロジェクト5 人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト

事業の名称と取組内容	達成状況・課題等
<p>1 景観計画・景観条例の運用(都市計画課)</p> <p>決算見込額:408万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>景観法に基づく届出や調布市景観条例に基づく事前協議により、調布市景観計画に定める景観形成基準や景観形成方針などの見直し検討を行うとともに、一定規模以上の建築物等の規制誘導に取り組みました。</p> <p>また、景観に対する市民の意識啓発や市民活動の支援を図るための調布市景観まちづくり市民検討会において、調布に初めて訪れた大学生が見た市内9駅周辺の景観についてシンポジウムを開催しました。</p> <p>また、「駅に向かって」「駅から目的地」をテーマに参加者が撮った写真に、各個人が感じる駅の景観について景観だよりで発表しました。</p>	<p>・景観計画・景観条例の運用</p> <p>・調布市景観まちづくり市民検討会の実施</p>
<p>2 公共サイン計画の検討・運用(都市計画課)</p> <p>決算見込額:92万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布市中心市街地公共サイン整備計画〔布田駅・国領駅編〕(平成28年3月)に基づき、布田駅周辺に誘導サイン(立型)を1基設置しました。</p>	<p>・調布市中心市街地公共サイン整備計画に伴う誘導サインの設置</p>
<p>3 深大寺地区におけるまちづくり(都市計画課)</p> <p>決算見込額:597万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布市深大寺地区公共サイン整備計画(平成25年10月)に基づき、深大寺地区に誘導サインを5基設置しました。</p>	<p>・調布市深大寺地区公共サイン整備計画に伴う誘導サインの設置</p>